相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区瀬田二丁目三五四番地、最後の住所東京都台東区今戸二丁目三六番八―五〇三号レジェンド浅草

被相続人　亡　矢藤　輝夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月四日

事務所東京都港区虎ノ門三丁目二五番二号ブリヂストン虎ノ門ビル一F

相続財産管理人　弁護士　笠井　治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都三鷹市井の頭一丁目二四番、最後の住所東京都三鷹市井の頭一丁目二四番二四号

被相続人　亡　篠﨑　澄子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月四日

東京都国分寺市本町三丁目一〇番一七号田中ビル三階戸塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　戸塚　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市本町二丁目四番地、最後の住所東京都八王子市椚田町一二一四番地一めじろ台ハイム六二七号

被相続人　亡　吉田　羆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月四日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号中村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大野壽三枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市上壱分方町三〇八番地一、最後の住所東京都八王子市川町六〇〇番地七

被相続人　亡　今井　良雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月四日

事務所東京都八王子市横山町五番一五号三井生命八王子ビル九階八王子ひまわり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　狩集　英昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市川崎区殿町三丁目五五〇一番地、最後の住所横浜市保土ヶ谷区星川一丁目一七番七号

被相続人　亡　宮田　文夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月四日

横浜市中区山下町二五二　グランベル横浜ビル一〇階

相続財産管理人　弁護士　野呂　芳子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県南アルプス市寺部七〇六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　鈴木　長壽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月四日

（事務所）山梨県甲府市宝二丁目三番四号

相続財産管理人　弁護士　内田　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県松阪市湊町一三九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　岡田美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月四日

三重県松阪市内五曲町三五番地、事務所三重県松阪市魚町一六五五番地　松阪司法合同事務所

相続財産管理人　坂本　聰子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京丹後市峰山町荒山七五八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　森戸　正浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月四日

京都府宮津市字鶴賀二〇五四番地一宮津商工会議所二階

相続財産管理人　弁護士　藤居　弘之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市城東区蒲生三丁目一一八番地、最後の住所大阪市城東区蒲生三丁目一〇番一五号

被相続人　亡　谷川　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月四日

大阪市北区天神橋二丁目北二番六号大和南森町ビル九階

相続財産管理人　渡辺　法之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府和泉市池田下町一七七九番地三、最後の住所大阪府和泉市池田下町一七七九番地の三　一―八〇五

被相続人　亡　神鳥　建三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月四日

大阪市北区西天満四丁目三番四号御影ビル二階　相続財産管理人弁護士　野村　剛司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市大正区三軒家西一丁目九九番地、最後の住所大阪府枚方市星丘三丁目一番四七号

被相続人　亡　吉田　孝司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月四日

大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館九階

相続財産管理人　弁護士　矢倉　昌子

第45期決算公告　平成23年4月4日

東京都杉並区和田二丁目7番1号

株式会社佼成出版社

代表取締役　岡部　守恭

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,581,470
	固定資産	431,285
	合計	4,012,755
負債及び純資産の部	流動負債	852,000
	（うち貸倒引当金）	(2,300)
	株主資本	3,160,755
	資本金	50,000
	利益剰余金	3,110,755
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	3,098,255
	（うち当期純損失）	(77,185)
	合計	4,012,755

第18期決算公告

平成23年4月4日

東京都品川区南大井3丁目20番5号

株式会社グラフィン

代表取締役　黒澤　智明

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	549,519
	固定資産	95,146
	合計	644,665
負債及び純資産の部	流動負債	272,269
	固定負債	26,014
	株主資本	346,382
	資本金	92,000
	利益剰余金	254,382
	利益準備金	16,580
	その他利益剰余金	237,802
	（うち当期純利益）	(86,997)
	合計	644,665

第25期決算公告

平成23年3月31日

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

エフ・ティー都市開発株式会社

代表取締役社長　瀬川　修

貸借対照表の要旨

（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,029
	固定資産	10,337
	合計	12,366
負債及び純資産の部	流動負債	90
	株主資本	12,276
	資本金	10,000
	利益剰余金	2,276
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△223
	（うち当期純損失）	(486)
	合計	12,366